

事務事業名	33930 男女共同参画推進事業														
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	男女共同参画担当			
組織コード	R1	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	01	20	01	01	記入日	令和元年 5月24日	
	H30	13	04	00		H30	01	02	01	20	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち									● 対象  ○ 対象外		
分野	02	男女共同参画社会											
施策	74	男女共同参画の推進											
事業期間	平成22年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	男女共同参画社会基本法 戸田市男女共同参画センター条例（H27.4.1廃止） 戸田市男女共同参画推進条例（H28.10.1施行）					関連計画 施政方針		戸田市男女共同参画計画（とだ あんさんぶるプラン）					
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民・事業者												
事業目的	「戸田市男女共同参画推進条例」の基本理念に基づき、市民の意識啓発などを行うことで、誰もが、それぞれの違いや多様な生き方を尊重し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現することを目的とする。												
事業内容	「第五次戸田市男女共同参画計画」に沿って、啓発活動や研修等の実施、情報紙の発行等を行い、男女共同参画を推進していく。また、計画の進捗管理を通して関係各課へ働きかけを行うことで、計画の目標達成を目指していく。												
実施主体	■ 市による単独直営      ■ 委託      ( □ 3セク・財団      ■ 企業      □ 市民・NPO )      ■ 協働・協力 ( 推進委員会 )												

2. 実施結果

		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	推進委員会、 情報紙等発行、 計画改定等	推進委員会、 情報紙等発行、 DV防止講座等	推進委員会、 情報紙等発行、 DV防止講座等	推進委員会、 情報紙等発行、 DV防止講座等	推進委員会、 情報紙等発行、 市民意識調査等	
	事業費	5,042	2,838	2,838	2,838	4,502	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	5,042	2,838	2,838	2,838	4,502
	人件費	12,281.4	10,302.73	15,692.9	15,692.9	15,692.9	
	投入 人員	常勤職員	1.8人	1.51人	2.3人	2.3人	2.3人
		非常勤職員	0.4人	0.55人	0.1人	0.1人	0.1人
事業費+人件費		17,323	13,141	18,531	18,531	20,195	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	職員男女共同参画研修会の開催		回	職員男女共同参画研修会の開催回数	1	1
活動②	DVIに関する啓発		回	DVIに関する啓発活動数	10	10	23
成果①	役付職員に占める女性の割合		%	役付職員（副主幹職以上）に占める女性の割合	33	35	23.5
	審議会等の女性委員		%	条例に定めのある審議会等の女性委員の割合	24.7	23.2	—
成果②	審議会等の女性委員		%	条例に定めのある審議会等の女性委員の割合	38	40	30
	審議会等の女性委員		%	条例に定めのある審議会等の女性委員の割合	27.9	28.4	—

目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。						
	<判断理由> 職員に向けた啓発の実施や、DVIに関する男女共同参画情報紙及びパネル展等による啓発実施により、活動目標を達成した。成果については、第五次男女共同参画計画を策定したことにより、政策・方針決定過程への男女共同参画の促進の重要性について周知を行うことができたが、外的要因もあり目標達成には至らなかった。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	A	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>令和元年度から10年間を計画期間とする第五次戸田市男女共同参画計画を策定した。計画の一部を女性活躍推進法に基づく「戸田市女性活躍推進計画」として位置づけ、性的マイノリティへの理解の促進について明記する等、昨今の社会情勢等を踏まえた計画を策定したため、施策の目標達成に貢献したといえる。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費の精査が十分になされている。
	B	B	A	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>第五次戸田市男女共同参画計画策定業務委託について、指名競争入札による業者選定を行った上で実施した。その他の事業費は研修会、講演会等の講師謝礼、男女共同参画推進委員会の委員報酬、男女共同参画情報紙「つばさ」の発行費用等であり、経費の精査は十分になされている。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	B	B	A	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>市民、学識経験者等により構成される戸田市男女共同参画推進委員会に意見を伺い、多様な意見を取り入れながら事業を行っている。また、戸田市男女共同参画庁内検討会議や、男女共同参画の推進拠点である上戸田地域交流センターと連携しながら事業を進めており、事業手法は効率的・効果的である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	B	B	A	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>全市的に推進する第五次戸田市男女共同参画計画の策定や、全戸配布を実施する男女共同参画情報紙「つばさ」の発行等、全市民を対象とした事業を実施しており、受益・負担は十分な検討を実施している。</p>

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	第五次戸田市男女共同参画計画の策定について、より多様な意見を取り入れるよう、戸田市男女共同参画推進委員会から意見を伺うとともに、戸田市男女共同参画庁内検討会議と連携しながら策定した。また、第四次戸田市男女共同参画計画で定めている施策について見直しを行うため、各担当課に対して個別にヒアリングを実施し、事業内容等について精査した。
見直しの効果	戸田市男女共同参画推進委員会に意見をいただくことで、第五次戸田市男女共同参画計画に市民の視点を取り入れることができた。また、計画の内容をまとめた概要版について、よりわかりやすい表現にすることができ、計画の周知と男女共同参画の啓発につながる概要版を作成することができた。また、各担当課に対して個別にヒアリングを実施したことで、本市の現状と社会情勢等を踏まえた計画を策定することができた。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>男女共同参画市民意識調査の結果からも、男女の平等感目標は達しておらず、男女共同参画社会の実現に向け、今後も引き続き、啓発事業を実施していく必要がある。</p> <p>また、戸田市男女共同参画推進条例が求める「誰もが、それぞれの違いや多様な生き方を尊重し、個性と能力を十分発揮できる社会を実現することで、豊かでいきいきとくらせるまち」を目指すためには、変化する社会情勢に対応しながら男女共同参画の推進に努めていく必要があると考える。</p>
今後の取組方針	条例の理念に基づいた男女共同参画社会を実現するため、今後においても、戸田市男女共同参画推進委員会において、今後の事業の方向性等について議論を重ねていくとともに、啓発事業や講座、研修等の充実を図るべく、上戸田地域交流センターとの連携を強化していく。また、第五次戸田市男女共同参画計画に基づき、着実な事業進捗を図りながら、性的マイノリティの理解促進やDV防止啓発など、様々な分野での男女共同参画を推進する。